

2021年4月23日
学生サポートセンター長

2021年度 課外活動ガイドライン

緊急事態宣言中の課外活動は、学内外問わず自粛してください。
※緊急事態宣言中は本ガイドラインを適用しません。

コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年4月からの課外活動の自粛をお願いし、2020年10月からは課外活動の部分再開において皆様にはご理解・ご協力をいただきましたことを感謝いたします。しかし、現在に至っても感染の終息が見通せないことから、2021年度4月からの課外活動においても極めて慎重な対応が求められるものと考えます。

一方で、課外活動は学業とともに大学生活における重要な場であることを踏まえると、学生の皆様と教職員が一体となって感染防止対策を徹底しながら、課外活動を実施していくこととしたいと思えます。

そこで、先年度に引き続き、課外活動ガイドラインを設定しますので、記載された内容とその趣旨を十分に理解して、安全な課外活動に取り組むようお願いいたします。

1 利用可能施設及び時間

(1) 屋外施設及び屋内施設の利用時間は下記とする。

○平日：9時から21時30分まで

○土日祝日：9時から17時まで

ただし、6時限以降や土曜日に講義が開催される場合があるので注意すること。

(2) 学内施設は全面的に利用可能とする。これまで利用禁止としていた以下の施設については、下記の感染防止対策を講じたうえで利用する。

施設	感染防止対策
柔道場・剣道場	利用時は、常時入口ドア及び入口反対側の窓を開けた状態にし、換気装置等で換気を行う。胴着、防具等の貸し出し・共用は禁止する。
トレーニングルーム	利用時は、常時入口ドア及び窓を開けた状態にし、換気装置等で換気を行う。 隣り合う隣接したトレーニング機器は使用しない。また、一つの機器を同時に二人以上で使用しない。 トレーニング器具は、使用前後にアルコール等で消毒する。
学生ホール・サークル棟	利用時は、常時入口ドア及び窓を開けた状態にする。 同時入室人数は部屋ごとに定めた人数以下とする。入室中はマスクを着用し、室内での飲食は禁止する。 各部屋の利用については、これまで通り学生ホール管理運営委員会が主体となり管理を行うが、使用する団体・個人は活動計画書と活動報告書を学生課に提出する。

2 1 日当たりの活動時間

1 団体の活動時間は、1日あたり連続4時間以内とする。(ただし、学生ホール・サークル棟の利用は2時間以内とする。)

3 活動計画書の提出

学内施設使用の有無にかかわらず、学内外で活動するサークルは指定する Web ツール (Microsoft Forms) を用いて事前に「活動計画書」を学生課に提出する。

4 活動報告書の提出

活動後には、指定する Web ツール (Microsoft Forms) を用いて「活動報告書」及び参加者名簿を学生課に提出する。

5 学外活動

学外での活動については、主催者・利用施設の管理者等から示される感染防止対策等を遵守・徹底することを条件に、許可する。

学生団体は、事前に「学外活動届」を学生課に提出し、許可を受けたいうえで活動し、活動後は、「活動報告書」及び参加者名簿を提出する。

6 個別的な感染防止対策と健康観察

「都立大・学生生活のための感染防止ガイドライン」を基本としつつ、以下、課外活動内容に沿った感染防止対策を徹底する。

○課外活動に参加する学生は、各自、毎日の体温測定と体調管理を徹底し、自身や同居する家族に以下の症状がある場合は、活動には参加しない。

- ①発熱がある。
- ②咳やのどの痛み・違和感がある。
- ③倦怠感がある。
- ④嗅覚・味覚の異常がある。

活動中に体調に不安を感じた場合には、速やかに活動を中止し帰宅する。

また、各自、日々の行動記録 (いつ・どこへ行き・誰と・何をしたか) を残し、万が一感

染した場合でも感染経路が辿れるようにしておく。

- 体育館更衣室の利用については、同時入室人数は10人以下、滞在時間は30分以内とする。更衣室内での会話は必ずマスクを着用して必要最小限とする。
- 屋内施設は利用可能人数の上限を超えないこととし、また常時、窓や扉を開け、2方向から十分な換気を行う。
- 器具・用具の共有を禁止し、やむを得ず共有する場合は、器具・用具の消毒、手洗いを励行する。
- 水分補給の際のボトルの回し飲みはしない。
- ミーティングはできるだけオンラインで行う。
- ソーシャルディスタンスを十分に確保する。
- 活動前後の手指消毒を徹底する。
- 活動中はマスクを着用する。
運動などマスクの着用が困難な場合は、人との距離（2 m以上）をとる。
- 触れる頻度の高いドアノブ・スイッチ・手すりなどは、アルコール消毒剤等でこまめに消毒する。
- 活動中は、大声での応援や掛け声、不必要な発声を控える。
- 活動終了後は、速やかに解散する。

7 多人数での飲み会・飲食

合宿・会合・行事等における多人数での飲み会や飲食は、大きな感染リスクがあるため、引き続き当面の間は自粛を要請する。

以上